

令和7年(1月～12月)労働災害の発生状況

※労働者死傷病報告(休業4日以上)の死傷災害により作成

※( )内の数値は死亡者数(内数)を表す

※ 新型コロナウイルス感染症のり患者数を除く

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

確定版

【表1 業種別の労働災害発生状況】

西宮労働基準監督署

業 種	令和7年(1月～12月)		前 年 同 期		前 年 比 較		
	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	
全 産 業	819 (3)	100.0 ( 100.0 )	785 (2)	100.0 ( 100.0 )	34 ( 1 )	4.3 ( 50.0 )	
第一・二次産業計 (運輸交通業、貨物取扱業 を含む)	304	37.1 ( )	294 (1)	37.5 ( 50.0 )	10 ( -1 )	3.4 ( -100.0 )	
製 造 業	103	12.6 ( )	104	13.2 ( )	-1 ( )	-1.0 ( - )	
鉱 業		( )	1	0.1 ( )	-1 ( )	-100.0 ( - )	
建 設 業	54	6.6 ( )	45	5.7 ( )	9 ( )	20.0 ( - )	
運 輸 交 通 業	134	16.4 ( )	112 (1)	14.3 ( 50.0 )	22 ( -1 )	19.6 ( -100.0 )	
貨 物 取 扱 業	11	1.3 ( )	26	3.3 ( )	-15 ( )	-57.7 ( - )	
農 林 業	2	0.2 ( )	5	0.6 ( )	-3 ( )	-60.0 ( - )	
畜 産 ・ 水 産 業		( )	1	0.1 ( )	-1 ( )	-100.0 ( - )	
第三次産業計 (運輸交通業、貨物取扱業 を除く)	515 (3)	62.9 ( 100.0 )	491 (1)	62.5 ( 50.0 )	24 ( 2 )	4.9 ( 200.0 )	
商 業	卸 売 業	20	2.4 ( )	21	2.7 ( )	-1 ( )	-4.8 ( - )
	小 売 業	101	12.3 ( )	96	12.2 ( )	5 ( )	5.2 ( - )
	上記以外の商業	26	3.2 ( )	20	2.5 ( )	6 ( )	30.0 ( - )
	計	147	17.9 ( )	137	17.5 ( )	10 ( )	7.3 ( - )
通 信 業	18	2.2 ( )	11	1.4 ( )	7 ( )	63.6 ( - )	
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	34	4.2 ( )	22	2.8 ( )	12 ( )	54.5 ( - )
	社 会 福 祉 施 設	120	14.7 ( )	110	14.0 ( )	10 ( )	9.1 ( - )
	上記以外の保健衛生業		( )	2	0.3 ( )	-2 ( )	-100.0 ( - )
	計	154	18.8 ( )	134	17.1 ( )	20 ( )	14.9 ( - )
接 客 娯 楽 業	飲 食 店	47	5.7 ( )	38	4.8 ( )	9 ( )	23.7 ( - )
	ゴ ル フ 場	11	1.3 ( )	17	2.2 ( )	-6 ( )	-35.3 ( - )
	上記以外の接客娯楽業	14	1.7 ( )	13	1.7 ( )	1 ( )	7.7 ( - )
	計	72	8.8 ( )	68	8.7 ( )	4 ( )	5.9 ( - )
清 掃 ・ と 畜 業	ビルメンテナンス業	19 (1)	2.3 ( 33.3 )	30	3.8 ( )	-11 ( 1 )	-36.7 ( - )
	廃棄物処理業	18 (1)	2.2 ( 33.3 )	11	1.4 ( )	7 ( 1 )	63.6 ( - )
	上記以外の清掃・と畜業	5	0.6 ( )	9	1.1 ( )	-4 ( )	-44.4 ( - )
	計	42 (2)	5.1 ( 66.7 )	50	6.4 ( )	-8 ( 2 )	-16.0 ( - )
そ の 他 の 事 業	警 備 業	24	2.9 ( )	18 (1)	2.3 ( 50.0 )	6 ( -1 )	33.3 ( -100.0 )
	上記以外のその他の事業	31 (1)	3.8 ( 33.3 )	47	6.0 ( )	-16 ( 1 )	-34.0 ( - )
	計	55 (1)	6.7 ( 33.3 )	65 (1)	8.3 ( 50.0 )	-10 ( )	-15.4 ( )
金 融 広 告 業	8	1.0 ( )	5	0.6 ( )	3 ( )	60.0 ( - )	
映 画 演 劇 業	5	0.6 ( )	2	0.3 ( )	3 ( )	150.0 ( - )	
教 育 研 究 業	12	1.5 ( )	17	2.2 ( )	-5 ( )	-29.4 ( - )	
官 公 署	2	0.2 ( )	2	0.3 ( )	( )	( - )	
( 陸 上 貨 物 運 送 業 )	122	14.9	105 (1)	13.4 50.0	17 ( -1 )	75.0 ( - )	

注 第三次産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の一〇業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三次産業と呼んでいます。